

令和 7 年 1 月 2 3 日

調布市福祉健康部福祉総務課

調布市社会福祉協議会

令和 6 年度地域福祉コーディネーター事業報告書

令和 6 年 1 2 月末時点（令和 6 年 4 月 1 日～令和 6 年 1 2 月 3 1 日）

I 相談支援

◆ アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組

1 取組の概要

潜在的な支援ニーズを抱える者を早期に把握するための体制構築に向けた取組を行うとともに、本人やその世帯とのつながりを形成するための支援や拠点の整備等に向けた取組を行う。

2 具体的な取組内容等

(1) 地域住民の相談を包括的に受け止める場の整備

ア 事業内容

地域へのアウトリーチを通して、地域生活課題に関する相談を受け止め、地域住民や関係機関とともに解決を図る地域福祉コーディネーターを 8 人配置する。また、地縁組織やひだまりサロン、ボランティア団体等の取組の中で地域生活課題を把握できるよう働きかけるとともに、地域住民主体による相談を包括的に受け止める場の構築を目指す。

イ 期待される効果

相談を受け止める地域住民の増加やアウトリーチ先での相談を受ける機会が増加することで、地域生活課題の早期発見・早期解決が図られる。

ウ 取組目標

① 量的目標

団体等への働きかけ 80回

場の構築の検討 16回

② 質的目標

「地域住民や関係機関等が相互に交流を図ることができる活動や拠点の整備」等とも連動を図りながら，地域における重層的な相談支援体制の構築を目指す。

エ 成果

① 量的成果

団体等への働きかけ 154回

場の構築の検討 64回

② 質的成果

- ・子ども食堂または子ども世帯向けフードパントリーが現在，市内38ヶ所に増加した。住民主体の活動のみならず，飲食店など民間企業の地域貢献活動など多様な主体での実施も増えている。地域福祉コーディネーターが立ち上げに関わった活動はもとより，それ以外の子ども食堂等も積極的に把握し，参加及び関係づくりを行うとともに，気になる参加者がいた場合は，支援機関へつなぐようお願いをした。また，子ども家庭支援センター，ヤングケアラー・コーディネーター，児童館，子育てひろば職員等の子ども食堂等への参加を調整し，地域住民と関係機関等が相互に交流を図る機会のコーディネートをし，相談がつながりやすい体制整備につなげた。

(2) 地域住民の相談を包括的に受け止める場の周知

ア 事業内容

地域住民の相談を包括的に受け止める場について，アウトリーチ等を通じて，その存在と役割等の周知を図る。

イ 期待される効果

地域福祉コーディネーターの役割及び地域住民の相談を包括的に受け止める場等について、認知度が上がることで、問題が発生した時に相談しやすい環境が構築できる。

ウ 取組目標

① 量的目標

啓発件数 800件

地縁組織や関係機関への会議やイベント，地域福祉活動等へ出向いて啓発する。また，社会福祉協議会が実施している小地域交流事業等においても啓発する。

② 質的目標

地縁組織や関係機関，地域住民主体の拠点等への周知のほか，社会福祉協議会が実施している小地域交流事業等，各地域のイベントにおいても広報し，相談を包括的に受け止める場の認知度を高める。

エ 成果

① 量的成果

啓発件数 1,058件（8圏域合計）

② 質的成果

- ・地区協議会，団地，修道院主催のイベント等に，社会福祉協議会としてボッチャの体験ブースの出店をした際に，来場者へコーディネーターのPRやパラスポーツの紹介と併せて，地域で取り組まれている活動等の情報をまとめたチラシを配布した。地域で開催されるイベントの来場者は，日ごろ福祉に関わる活動には参加しない方も多くおり，このような場に積極的に参加することで，知ってもらえるきっかけとなった。
- ・地域の世代間交流の取組である小地域交流事業において，子ども食堂及びこころの健康支援センターの利用者で結成したボランティアグループが新たに参加し，実行委員や協力者，来場者に対して，子ども食堂及びこころの健康支援センターのPRを行っ

た。

◆ 多機関協働の取組

1 取組の概要

地域福祉コーディネーターが多様な生活課題を抱える相談者に対し、重層的支援体制整備事業や福祉圏域別専門職等ネットワーク会議等を通して、豊富な社会資源を活用しながら、課題解決に向けた連携支援を行う。

地域住民や関係機関とともに地域生活課題を発見し、受け止めるとともに、多機関連携により課題の解決に取り組む。

2 具体的な取組内容等

(1) 地域の関係者等との連携による地域生活課題の早期把握

ア 事業内容

多機関の協働による包括的支援な体制構築の取組と連動し、各福祉圏域に関係機関によるネットワークの構築を図る。

イ 期待される効果

各福祉圏域の地域特性を生かしながら関係機関のネットワークを構築することで、一つの機関だけでは解決しづらい複合化・複雑化した問題を抱えた世帯に対し、チームアプローチによる支援に取り組むことができる。また、地域住民主体の相談を受け止める場とも連携を図ることで、フォーマル・インフォーマルを有機的に組み合わせた、ソーシャルサポートネットワークの構築が期待できる。

ウ 取組目標

① 量的目標

- ・各圏域において、多機関によるネットワーク会議等を1回実施
- ・相談支援機関等との情報交換及び連携会議を6回実施

② 質的目標

各福祉圏域での専門職の連携強化を図るため、情報交換や連携会議を通して、役割の理解やケース対応への共通認識を深める。また福

祉分野の機関だけではなく，医療や教育，司法，就労支援，居住支援，商業者等，多様な分野の専門機関との連携を構築する。

エ 成果

① 量的成果

各圏域においての多機関によるネットワーク会議等 11回

(内訳)

- ・ 圏域別専門職等ネットワーク会議 4回
- ・ 4圏域合同専門職等ネットワーク会議 1回
- ・ 富士見子ども連絡会 5回
- ・ 支援会議及び重層的支援会議 1回

相談支援機関等との情報交換及び連携会議等 6回

(内訳)

- ・ 多摩府中保健所との情報交換 1回
- ・ 児童虐待防止センターとの情報交換 2回
- ・ 子ども家庭支援センターすこやかとの情報交換 2回
- ・ こころの健康支援センターとの情報交換 1回

② 質的成果

- ・ 支援会議及び福祉圏域別専門職等ネットワーク会議の実施を通して，高齢，障害，子ども，保健医療，生活困窮等の多分野にまたがる担当同士，かつケース対応において，連携することが多い同じエリアを担当する者同士での顔の見える関係性の構築につながり，連携や役割分担がしやすい体制が強化された。
- ・ 相談支援機関等との情報交換を行うことで，それぞれの機関の役割について理解を深めることができた。また，不登校，ひきこもり，支援拒否（医療中断），複合化・複雑化した地域生活課題の現状並びに参加支援の場等インフォーマル資源の創出について意見を交わし，深める機会にもなった。その結果，相談支援機関等の地域活動や当事者会・家族会への参加・見学等にもつながっ

た。

Ⅱ 参加支援

1 取組の概要

本人やその世帯の支援ニーズを踏まえた丁寧なマッチングとメニューづくり，本人やその世帯への定着支援・フォローアップ，地域における社会資源の活用体制構築等を行う。

2 具体的な取組内容等

(1) 個別性の高い支援ニーズに対する取組

ア 事業内容

社会参加に向けた既存の事業では対応できない本人のため，本人やその世帯のニーズや抱える課題などを丁寧に把握し，社会資源や支援メニューとのマッチングを目指した継続的な支援を行う。

イ 期待される効果

社会参加に向けた既存の事業では対応できない個別ニーズに対応するため，本人やその世帯の支援ニーズと地域の社会資源との間の調整を継続的に行うことで，多様な形での社会参加の実現が期待できる。

ウ 取組目標

① 量的目標

- ・複合課題を有するケースにおける本人および家族への継続支援
400件
- ・複合課題を有するケースにおける地域住民や専門機関との継続支援
800件

② 質的目標

既存の各種制度における社会参加支援に向けた支援では対応できない個別性の高い支援ニーズを有している人に対し継続的に支援を行うことで，多様な形での社会参加の実現を目指していく。

エ 成果

① 量的成果

- ・ 複合課題を有するケースにおける本人及び家族への継続支援
737件
- ・ 複合課題を有するケースにおける地域住民や専門機関との継続支援
1,081件

② 質的成果

- ・ 地域包括支援センターと連携して支援する若年性認知症の当事者に対して、当事者自身が介護保険サービスには消極的であるため、近隣の常設の居場所への参加につなげた。当事者本人の強みを生かした活動及び家族支援につながる場の創出について、当事者本人、当事者家族、常設の居場所のボランティア、地域包括支援センターとともに検討する場を設けた。当事者や家族のニーズと、ボランティアや専門職のアイデアを足し合わせ、活動の創出に向けて準備を進めるとともに、常設の居場所の既存の活動にも反映される機会ともなった。
- ・ 相談支援で連携する関係機関に地域の社会資源等の情報を提供し、個々の世帯に担当者から直接届けてもらった。他市から転入してきた世帯や地域から孤立している子育て世帯が子ども食堂等に参加したり、参加した先で地域住民とのつながりができ、その地域住民が別のイベントに誘い、社会参加の場が広がったりするケースがあった。

(2) 狭間のニーズに対する受け皿の拡充に向けた取組

ア 事業内容

既存の社会資源への働きかけやその拡充を図り、本人やその世帯の支援ニーズや状態に合った支援メニューをつくることを目的に、本人やその世帯と社会とのつながりづくりに向けた支援を行う。

イ 期待される効果

本人やその世帯の社会参加に向けた支援を行うために，社会福祉法人や企業・商店等へ働きかけを行うことで支援メニューを増やすことが期待できる。

ウ 取組目標

① 量的目標

社会福祉法人や企業等及び既存の社会資源等への働きかけ
400件

② 質的目標

社会福祉法人や企業及び既存の社会資源等へ多様な支援メニューが作られるよう働きかけることで，狭間のニーズを有する者の受け皿としての機能を拡充していく。

エ 成果

① 量的成果

社会福祉法人や企業等及び既存の社会資源等への働きかけ
655件

② 質的成果

- ・市内の社会福祉法人が運営する知的障害者援護施設や株式会社が運営するサービス付き高齢者向け住宅に訪問し，施設等の概要や地域とのつながる機会を増やし，地域貢献をしていきたいなどの思い，取組を伺うとともに，地域福祉コーディネーターの役割及び地域の社会資源等の情報の共有を行った。また，地域のインフォーマルな社会資源が担っている狭間のニーズを有する世帯の受け皿としての機能等についても，個別課題ニーズと併せて伝え，働きかけを行った。
- ・青色防犯パトロールを行う団体の運営者で，商工会等に所属する方から，学校の夏休み期間にキッチンカーで市内各地を回って子ども食堂を実施したいとの相談を受け，周知の協力とともに，地域の子ども食堂及び地域活動団体との連携をマッチングした。その過程で，社会参加に向けた支援の必要性並びに企業や商店の地

域貢献の効果等について伝え、働きかけを行った。その結果、商工会から、連携した子ども食堂に対して備品を寄贈していただく等活動が広がった。

Ⅲ 地域づくりに向けた支援

1 取組の概要

介護、障がい、子ども子育て、生活困窮等を対象にした地域づくりに係る事業を一体的に実施し、社会的孤立解消の支援とともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援を実施する。またそのための新たな担い手の発掘等を行う。

2 具体的な取組内容等

(1) 地域づくりに向けた支援

ア 事業内容

自治会等の地縁組織、地区協議会、ひだまりサロン、当事者会・家族会、関係機関等に対して、地域住民自らが地域生活課題を主体的に捉え、その解決を試みることができるよう働きかけ、支援を行う。

イ 期待される効果

地域生活課題を主体的に考える意識を醸成することで、各種団体の取組がより推進されるとともに、地域活動に参加する人が増える。

ウ 取組目標

① 量的目標

160団体に対し、話し合いの場づくりやイベント等の取組への働きかけを480回行う。

② 質的目標

話し合いの場の創出等により、地域住民が主体となって地域生活課題に関われるよう働きかけることで、地域住民の意識や行動の変化を促す。

エ 成果

① 量的成果

自治会，ひだまりサロン，地区協議会，子ども食堂等のボランティア団体，関係機関，企業・商店，各種ネットワーク等260団体に対し，1，080回の働きかけを行った。

② 質的成果

- ・大型マンションの管理組合との関係づくり及び働きかけを地域包括支援センターと行い，大型マンションに共通する課題である住戸同士のつながりの希薄さや見守りの入りにくさ等の課題を共有し，「相談窓口についての案内チラシ」の配布と掲示を行うことができた。また，管理組合の見守りへの意識の高まりにつながった。
- ・子ども食堂へボランティアとして参加していた地域住民が，子ども食堂での経験並びにボランティア仲間や地域福祉コーディネーター等との地域生活課題等の共有・働きかけを踏まえて，新たな子ども食堂を立ち上げた。ボランティア同士で地域生活課題についての主体的な共有を通して，自身でできることや取り組みたいことを考えるきっかけとなった。←「活動に参加し，気づきを得て，新たな活動に広がる＝行動の変容につながる」ことまでが成果かと思う。

(2) 地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備

ア 事業内容

地域生活課題を抱えた方も参加しやすく，誰もが気軽に立ち寄り，交流できる地域住民主体の拠点や居場所の整備について，地域住民や関係機関とともに検討を進める。

イ 期待される効果

ひだまりサロンや当事者・家族会，社会福祉法人等，既存の地域資源の活用を通して，地域住民の交流，孤立防止，見守り体制の構

築，個別ニーズ及び地域ニーズの把握，地域福祉の担い手の発掘等が期待できる。

ウ 取組目標

① 量的目標

ひだまりサロン等の交流の場及び居場所の新規立ち上げ 8 箇所
常設の拠点（居場所）の検討 1 箇所

② 質的目標

ひだまりサロン等の交流の場及び居場所を，地域生活課題を発見する拠点にするとともに，地域福祉の担い手の発掘等につなげる。また，常設の拠点（居場所）の整備を目指し，地域住民及び関係機関による話し合いの場を設けるとともに，地域資源の活用について働きかけを行う。

エ 成果

① 量的成果

ひだまりサロン 4 箇所

ひだまりサロン以外の交流の場 1 5 箇所

常設の拠点（居場所）の検討 4 箇所

③ 質的成果

- ・シニア世代の「スマートフォンをほとんど活用できていない」等の声を受け，スマートフォンをより身近に感じてもらうため，地域でのつながりづくり及び体力アップを兼ねた「歩数計アプリ」を用いたウォーキングイベントを実施。集まった方を中心に，ボランティアコーディネーターと地域支え合い推進員とともに活動の立ち上げ支援を行い，既存のスマホサロンのボランティアの協力のもと，スマートフォンを活用した健康増進を目的としたウォーキングの会が立ち上がった。
- ・30～40代が中心の子ども食堂が立ち上がり，SNSの効果的な活用や担い手が保護者である強みを生かして，若い世代が多く活躍している。開催日，時間帯，場所を固定せず，内容も子ど

も食堂や赤ちゃん食堂，おやつ食堂など様々な対象で実施することで，日時や場所によって参加できない方をつくらない工夫をする食堂となっている。

(3) 地域住民等に対する研修の実施

ア 事業内容

地域住民等に対し，地域生活課題の理解促進を図る取組（講座・勉強会・視察等）を実施する。

イ 期待される効果

この取組に参加することで，住民一人ひとりが地域生活課題を発見・把握・理解し，地域生活課題への興味・関心を持ち，地域福祉活動に主体的に関わっていくきっかけをつくる。

ウ 取組目標

① 量的目標

16回

② 質的目標

地域住民等に向けた講座・勉強会・視察等を実施することで，意識及び行動の変化を促す。

エ 成果

① 量的成果

41回

- ・地域生活課題に関する講座の開催 25回
- ・他機関・団体が実施する講座等での講師 8回
- ・勉強会への参加 1回
- ・先進事例の視察 7回

② 質的成果

- ・ひだまりサロンで，退職後の男性の地域参加を促すため，専門的な内容や専門職からアドバイスを受けるような講座にするなど内容を工夫することで，新たな男性の参加があった。例えば，ウ

オーキング講習会や地震への備え講座，ごみの軽減とリサイクルを考える講座，高齢者いきいき講座等をテーマに行った。今後もより多くの男性の参加を促す方法を模索しようとの意欲が増したことと，男性が安定して参加してもらう内容や担い手となってももらう内容を検討することになった。

- ・自治会から，地域防犯の強化に向けた講座及び高齢者向けのスマートフォン講座の要望があり，それぞれ総合防災安全課と調布パソコンサークルを講師として依頼した。講座の開催をきっかけに，自治会での防犯強化の取組及び高齢者が生活にスマートフォンを活用できるようになるための取組の検討につながった。

(4) 大学との連携による地域福祉推進の担い手づくり研修の実施 ※

ア 事業内容

ルーテル学院大学の地域福祉ファシリテーター養成講座との連携により，地域住民等に対して地域福祉推進の担い手づくり及びそのフォローアップを行う。

イ 期待される効果

講座を通して，地域住民自らが地域福祉ファシリテーターとして，地域福祉推進の役割を担い，生活困窮等につながる地域生活課題を考えることや地域活動者をつなぐ役割を担える人材となってもらう。

また，講座修了生とともに地域生活課題の把握及び既存の社会資源の把握を行い，その課題解決や啓発に向けた活動や取組を通して，地域福祉ファシリテーターとしての役割や目的の理解が深まる。

ウ 取組目標

① 量的目標

- ・令和6年度地域福祉ファシリテーター養成講座 11回
- ・講座修了生との検討，視察及び活動実施 4回
- ・講座修了生企画立案による啓発講座開催 1回

② 質的目標

地域住民自らが地域福祉ファシリテーター養成講座に参加することで、地域を考えるきっかけにつなげる。

講座修了生とともに地域福祉ファシリテーターとしての調布市における役割や目的を考え、講座修了生一人ひとりが主体的に地域生活課題に向き合い、行動につなげる人材となる。

エ 成果

① 量的成果

- ・令和6年度地域福祉ファシリテーター養成講座 11回(4期生5人)

- ・講座修了生との検討、視察及び活動実施 11回

(内訳)

令和5年度修了生(調布3期生)の検討、視察及び活動実施 5回

令和4年度修了生(調布2期生)の検討、視察及び活動実施 3回

令和3年度修了生(調布1期生)の検討、視察及び活動実施 3回

- ・講座修了生企画立案による啓発講座開催 0回

② 質的成果

- ・調布1期生と企画・準備し、昨年度実施した勉強会「防災×地域づくり」の参加者に呼びかけ、調布1期生主催で防災食体験会を実施した。修了生や体験会参加者同士の交流が生まれ、防災の意識を高めるとともに、身近な地域で平時に自分ができる支え合いや活動などの地域づくりについて考える機会となった。
- ・調布2期生の1人が小学校のPTA会長をしていることから、PTA主催で、保護者向けの家庭教育セミナーの実施、保護者が子どもや親の介護等家庭のこと並びに保護者自身のことなどを語り合う茶話会立ち上げに向けて、検討を始めた。
- ・調布3期生の2人が、常設の居場所の一角を活用して、不登校の子どもが活動できる場(ゴミ拾い活動や手工芸ワークショップ)を開

催した。

- ・調布3期生の1人が、起立性調節障害の子がいる親の会を定期的
に実施する中で、不登校の親の会等とも横の連携を深めるネットワ
ーク化を目指し、学校関係者と福祉関係者をつなぎ合わせる機会を2
回創出した。

(5) 住民同士が交流できる多様な地域の居場所の整備 ※

ア 事業内容

地域生活において、社会的孤立や生きづらさ、生活困窮等をはじめとする多様な社会課題等が複雑化・複合化することによって、解決が困難な状況にある本人や世帯等に対して、世代や属性を超えて交流できる場や居場所等、多様な地域活動が生まれやすい環境整備を行う。

イ 期待される効果

多様な地域活動の創出や既存の居場所等の拡充への支援をするとともに、その活動や居場所が地域の中の社会資源として交流・社会参加・学びの機会を生み出し、身近な地域における住民主体による共助の取組の活性化につながる。

ウ 取組目標

① 量的目標

- ・新たな居場所の立ち上げへの支援 1回
- ・既存の居場所の拡充への支援 2回

② 質的目標

多様な世代や属性を対象にした地域活動への支援を行うことで、住民自らが地域生活課題を把握すること、地域生活課題を抱える本人やその家族に対する支援メニューや社会参加の機会づくり、当事者や地域住民の主体的な活躍の機会の創出、地域福祉コーディネーター等のアウトリーチ先としての拠点整備へつなげる。

※ 「生活困窮者等の支援に向けた地域づくり事業」対象の取組

エ 成果

① 量的成果

- ・新たな居場所の立ち上げへの支援 1回
- ・既存の居場所の拡充への支援 1回

② 質的成果

- ・生まれ育った地域が好きだからという想いで助産師をしている地域住民を中心に地域の若者が集まり、自治会及び地区協議会等の協力を得て、子どもを中心とした居場所づくりプロジェクトが発足した。現在、対象の年代が異なる取組、複数の拠点での開催など工夫を行い、子どもから高齢者まで、多世代の地域住民とのつながりを作っている。週2回の小中高生向けの学習支援、地域のイベントでの交流の場ブースの出店、子ども食堂で使用するための流しそうめん台づくりや麴で調味料づくり講座など、子ども、高齢者、多世代向けに様々な取組を実施している。今後常設の拠点を確保し、子どもを中心とした、多世代がともに支え合う居場所づくりを目指している。
- ・既存の常設の居場所で、子ども向け、高齢者向け、多世代向けの取組をはじめ、外国にルーツを持つ地域住民や障がいのある方などが担い手となって様々な取組やイベントが行われている。地域生活課題を抱える世帯の社会参加の機会をより一層創出するため、ことばの壁、文化の違い、障がい特性等のある参加者とのコミュニケーションを円滑にするための取組やホームページ開設等、機能や周知の拡充を検討している。